【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第118期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社丸運

【英訳名】 MARUWN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木 康次

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(6861)3411(大代表)

【事務連絡者氏名】取締役常務執行役員 小菅 睦司【最寄りの連絡場所】東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03 (6861)3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小菅 睦司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第117期 第 1 四半期連結 累計期間	第118期 第 1 四半期連結 累計期間	第117期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
営業収益	(百万円)	12,561	12,504	51,409
経常利益	(百万円)	297	198	1,432
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	185	151	1,285
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	302	173	1,045
純資産額	(百万円)	21,824	22,730	22,446
総資産額	(百万円)	37,278	37,899	38,028
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.44	5.24	44.50
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.3	59.2	58.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、主要な関係会社における異動においては2019年4月1日静岡石油輸送株式会社(本社:静岡県富士市、代表取締役社長:澁谷 明彦)の株式を51%取得し、同社を当社の子会社といたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第4 経理の状況1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期のわが国の経済は、本年1~3月期の実質GDP成長率(2次速報値)が内容的にはやや力強さがない ものの前期比+0.6%と2四半期連続のプラス成長となったことを受け、総じて底堅く推移しました。

今後は、先の参議院選挙で与党が過半数を獲得したことにより10月の消費税増税実施が確実視されていることから、増税前の駆込み需要により個人消費が持ち直し、わが国経済は当面は堅調に推移すると見込まれます。ただし、米中貿易摩擦が悪化した場合は世界経済の減速傾向が強まり、わが国経済も下振れする可能性があります。

陸運業界では、適正価格の収受が伸展してきており、収益性低迷からの出口が漸く見えつつあります。しかしながら、トラック乗務員の不足などの構造的な課題を解決するにはまだまだ時間を要すると思われ、厳しい状況が続いております。

このような状況下にあって、当社グループは、第二次中期経営計画の最終年度をむかえ、計画の達成に向けてグループー丸となって励んでおります。

これらの結果、当第1四半期の営業収益は、貨物輸送で価格改定の伸展や既存顧客との取引の深耕および新規顧客の獲得、石油輸送での構内作業の増加等があったものの、国際貨物で航空貨物から海上貨物へのシフトが進んだこと、潤滑油の主要顧客での需要減少にともなう取扱数量の減少や化成品での乗務員不足と主要顧客での販売施策の一部変更にともなう取扱数量の減少等による影響もあり、前年同期比0.5%減の125億4百万円となりました。

経常利益は、貨物輸送は営業収益の伸びにともない増益となったものの、国際貨物と潤滑油・化成品が営業収益の減少に比例して減益となったことおよび石油輸送で労務費の上昇と車両更新にともない減価償却費が増加したこと等により減益となり、経常利益全体では前年同期比33.5%減の1億98百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比18.6%減の1億51百万円となりました。

セグメント別の経営成績概況は、次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い「流通貨物」セグメントは「貨物輸送」セグメントに統合しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

《貨物輸送》

当部門においては、価格改定の取り組みで一定の成果が得られたこと、流通貨物を含めた各取引で既存顧客との取引深耕や新規顧客の獲得ができたこと、また収益性の低い顧客との取引の見直しを図ったこと等により、部門全体で増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比1.1%増の62億83百万円となり、経常利益では前年同期比73百万円増の 2 億円となりました。

《潤滑油・化成品》

潤滑油部門においては、既存顧客での需要の減少にともない、減収減益となりました。また、化成品部門においては、乗務員不足等による車両不足と既存顧客の販売施策の一部変更があったこと等による影響で、減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比5.8%減の12億58百万円、経常利益は前年同期比22百万円減の21百万円となりました。

《国際貨物》

当部門においては、国内事業で中国経済の減速と米中貿易摩擦の影響から輸出品の荷動きが低調に推移したこと、また主要顧客の一部が輸出方法を航空輸送から割安な海上輸送へシフトしたこと等から営業収益が大幅に減少しました。

海外事業では、当社中国現地法人が倉庫増床したことによる収益押し上げ要因はあったものの、米中貿易摩擦による中国からの輸出の落込みや中国経済減速にともない個人消費の伸びが鈍化していること等を背景に、中国国内での貨物取扱数量が減少しました。

これらの結果、営業収益は前年同期比8.7%減の17億97百万円となり、経常損益は前年同期比99百万円減の7百万円の経常損失となりました。

《石油輸送》

当部門においては、国内石油製品需要の減少とグループ子会社の一部営業所廃止等輸送数量減少要因があったものの、本年4月から静岡石油輸送が当社グループに加わったことにより輸送数量は対前年同期比1.2%の減少に留り、また構内作業等石油輸送以外の収入が増えたことで部門全体では増収となりました。しかしながら、運転員および作業員の労務費の引上げと車両更新投資にともなう償却費負担等の経費増加影響により減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比3.9%増の31億53百万円、経常損益は前年同期比68百万円減の7百万円の経常損失となりました。

(2)財政状態の状況

《資産》

当第1四半期連結会計期間末における総資産は378億99百万円となり、前期末に比べ1億28百万円減少しました。この主な要因は、子会社株式の取得や納税等による現金及び預金の減少7億5百万円、季節差による受取手形及び営業未収入金の減少4億98百万円、前払費用の増加1億43百万円、子会社1社を連結範囲に含めたこと等による有形固定資産の増加5億73百万円及びソフトウエア仮勘定の増加にともなう無形固定資産の増加3億33百万円等によるものであります。

《負債》

当第1四半期連結会計期間末における負債は151億69百万円となり、前期末に比べ4億12百万円減少しました。 この主な要因は、季節差による営業未払金の減少2億97百万円、納税による未払法人税等の減少3億3百万円及び 借入による借入金の増加2億14百万円等によるものであります。

《純資産》

当第1四半期連結会計期間末における純資産は227億30百万円となり、前期末に比べ2億83百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を1億51百万円計上したことによる増加、配当金の支払による減少1億15百万円及び子会社1社を連結に含めたこと等による非支配株主持分の増加2億26百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の58.8%から59.2%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、燃油の購入費用、車両の維持保全費用や倉庫賃借料等、また販売費および一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に車両購入や倉庫建設等の設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、グループの資金効率化を図るため、キャッシュ・マネジメントシステムを導入しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における有利子負債(借入金)の残高は40億93百万円であり、現金及び現金同等物の残高は13億89百万円となっております。

2020年3月期の設備投資額については、46億97百万円を計画しておりますが、現在の自己資本比率は59.2%と厚みを増しており、その資金の調達にあたっては問題がないと考えております。また、営業強化、業務改革の一環として、2021年3月までに基幹システム(営業系システム)の刷新を行っており、その開発費や2019年10月完成予定の栃木第3倉庫の建設費用等については、車両の代替資金と合わせて借入で対応していく予定としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	56,000,000	
計	56,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日~ 2019年6月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数	7(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	78,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	28,857,100	288,571	-
単元未満株式	普通株式	30,349	-	-
発行済株式総数		28,965,449		-
総株主の議決権		-	288,571	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	78,000	1	78,000	0.26
計	-	78,000	-	78,000	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数 10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,122	1,416
受取手形及び営業未収入金	7,083	6,584
商品及び製品	2	4
原材料及び貯蔵品	51	49
その他	742	888
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,999	8,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,702	4,628
土地	16,706	16,908
その他(純額)	3,369	3,815
有形固定資産合計	24,779	25,352
無形固定資産	276	610
投資その他の資産		
投資有価証券	2,174	2,239
その他	928	885
貸倒引当金	130	131
投資その他の資産合計	2,972	2,994
固定資産合計	28,028	28,957
資産合計	38,028	37,899
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,743	3,446
短期借入金	2,260	2,621
未払法人税等	310	6
賞与引当金	651	347
その他	2,535	2,672
流動負債合計	9,501	9,094
固定負債		
長期借入金	1,617	1,471
再評価に係る繰延税金負債	1,937	1,937
退職給付に係る負債	2,213	2,294
役員退職慰労引当金	37	39
その他	273	332
固定負債合計	6,079	6,074
負債合計	15,581	15,169

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	12,490	12,526
自己株式	21	21
株主資本合計	19,105	19,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	648	692
土地再評価差額金	2,811	2,811
為替換算調整勘定	74	103
退職給付に係る調整累計額	130	123
その他の包括利益累計額合計	3,255	3,277
非支配株主持分	86	312
純資産合計	22,446	22,730
負債純資産合計	38,028	37,899

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業収益	12,561	12,504
営業原価	11,528	11,586
営業総利益	1,033	917
販売費及び一般管理費	786	778
営業利益	247	139
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	38	43
未払金戻入益	10	0
その他	12	23
営業外収益合計	63	68
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	3	0
障害者雇用納付金	2	2
その他	0	1
営業外費用合計	12	9
経常利益	297	198
特別利益	_	
固定資産売却益	8	24
負ののれん発生益	-	7
その他	0	0
特別利益合計	8	31
特別損失	_	
固定資産除売却損	0	0
減損損失	0	-
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	305	229
法人税、住民税及び事業税	22	13
法人税等調整額	94	60
法人税等合計	116	74
四半期純利益	188	154
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	185	151

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		<u> </u>
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	188	154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	43
為替換算調整勘定	15	31
退職給付に係る調整額	11	7
その他の包括利益合計	113	19
四半期包括利益	302	173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	300	173
非支配株主に係る四半期包括利益	2	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、静岡石油輸送株式会社は2019年4月1日に当社の子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)
受取手形	44百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
減価償却費	393百万円	450百万円
のれんの償却額	5百万円	- 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 5 月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2018年 3 月31日	2018年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月23日 取締役会	普通株式	115	4.0	2019年 3 月31日	2019年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油· 化成品	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	6,213	1,336	1,968	3,034	8	12,561	-	12,561
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	177	5	-	210	131	524	524	-
計	6,390	1,341	1,968	3,245	139	13,086	524	12,561
セグメント利益 又は損失()	127	44	91	61	2	327	29	297

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 29百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「貨物輸送事業」及び「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては0百万円であります。

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	0	1	-	-	0	0	-	0

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油· 化成品	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	6,283	1,258	1,797	3,153	10	12,504	-	12,504
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	207	4	-	195	136	543	543	-
計	6,491	1,262	1,797	3,349	147	13,048	543	12,504
セグメント利益 又は損失()	200	21	7	7	7	200	2	198

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 2百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い「流通貨物」セグメントは「貨物輸送」セグメントに統合しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:静岡石油輸送株式会社

事業の内容 : 石油製品の輸送、石油基地運営

企業結合を行った主な理由

石油内需が減少する中、中小運送会社の商権を獲得することにより事業規模を確保し、かつ統合効果を 追求することは、当社の石油輸送事業を存続するためには必須であると考え、また東海地区の自車空白 地区を埋めることができると判断したためであります。

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間の被取得企業の業績は含んでおります。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 227百万円

取得原価 227百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 4百万円

(5)発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

7百万円

発生原因

株式の取得単価を決定する際に使用した財務調査報告書内の財務諸表は2018年3月31日現在のものであり、2019年3月期において当期純利益を計上したことに伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

・所当たり日子の無に出血スで昇た上の生には、次十のこのうでのうのう。						
	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)				
1 株当たり四半期純利益	6円44銭	5円24銭				
(算定上の基礎)						
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	185	151				
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-				
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(百万円)	185	151				
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,888	28,887				

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年5月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......115百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.......4円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年6月7日
- (注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社丸運(E04182) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社丸運 取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 大河原 恵史 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 和人 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 智喜 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。